

病防第345号
令和3年7月15日

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公印省略)

病害虫発生予察技術情報について
令和3年度病害虫発生予察技術情報第1号を発表したので送付します。
令和3年度病害虫発生予察技術情報第1号

ナスミバエの被害拡大防止について

北大東村を除く沖縄県全域においてナス科作物の重要な害虫であるナスミバエの発生が確認されています。ミバエ類果実調査においてシマトウガラシ等から本種の発生が確認され、今後も被害の拡大が懸念されます。本種による被害拡大防止のために以下の対策を徹底しましょう。

1 ナスミバエの生態

- (1) ナスミバエ(*Bactrocera latifrons*)はハエ目ミバエ科に属しており、東南アジア、ハワイ、タンザニア、ケニアに生息しており、我が国では沖縄県(北大東村を除く)と鹿児島県の一部のみに生息している。
- (2) 成虫は体長約7mm(図1)。幼虫は体長7~9mmで乳白色・黄白色である(図2)。
- (3) 年間世代数はおよそ7世代である。雌成虫は果実に産卵管を刺して産卵する(図3)。幼虫は果実内部を食害し、老熟すると果実から脱出して、地中で蛹化する。
- (4) 寄主植物はナス、トマト、ピーマン、シマトウガラシ、テリミノイヌホオズキ(図4)などのナス科植物および一部のウリ科植物である。

2 果実への被害

シマトウガラシやテリミノイヌホオズキ、家庭菜園のナス科植物の果実被害が顕著である。幼虫が寄生した果実は腐敗する(図5)。シマトウガラシやテリミノイヌホオズキでは果実が水浸状となる(図6)。



図1 ナスミバエ成虫



図2 ナスミバエ幼虫



図3 シマトウガラシに産卵するナスミバエ雌成虫



図4 テリミノイヌホオズキ



図5 ナス果実の内部腐敗



図6 シマトウガラシ(左)とテリミノイヌホオズキ(右)の被害

3 防除対策

- (1) 登録農薬による防除の実施。
- (2) ほ場内外の野生寄主植物(テリミノイヌホオズキ等のナス科植物)の除去の徹底。
- (3) ほ場内での被害果実や果実残さ等は、ポリ袋に入れ密閉処理等を行い、適正に処分する(図7)。
- (4) ナス科野菜栽培施設の出入口は二重カーテンを設置し、ビニール、ネット等の破損部分は直ちに修理する。
- (5) 施設栽培では側面、天窓、出入口に目合い1.6 mm以下の防虫ネットを設置し、侵入防止に努める。
- (6) 露地栽培では植物体を防虫ネットで被覆するか、果実に袋掛けをする。
- (7) 果実の移送の際は、産卵防止のため果実の露出防止対策を行う。

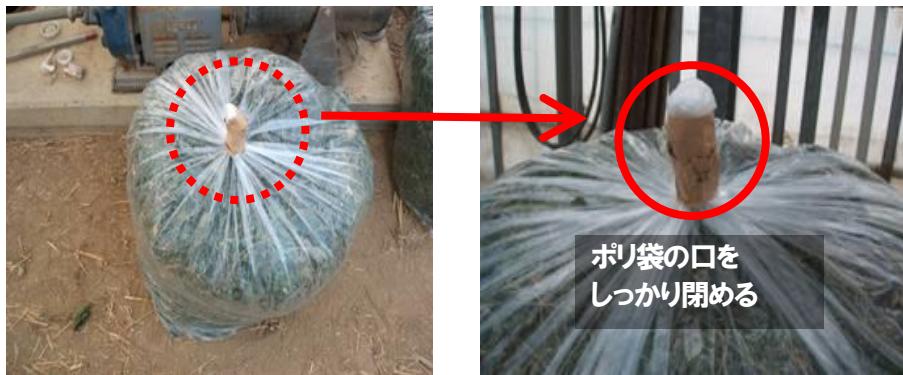


図7 残渣物のポリ袋による密封処理法
(果実残渣等をポリ袋に入れて約1か月程度密封処理後、廃棄する)

4 まん延防止対策

- (1) まん延防止のため、シマトウガラシ等辛味とうがらし類(実付き苗、観賞用含む)の生果の未発生地域への移動は自粛する。他のナス科果菜についても発生地域から未発生地域へ出荷する場合は、被害果実が無いか十分確認する。
- (2) ナスマバエによる被害果実は外見からでは判断が困難な場合があるので、疑わしい果実を発見したら放置せず、ポリ袋などに密封し、適正に廃棄する。

詳しくは県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL：(本所)098-886-3880、(宮古駐在)0980-73-2634、(八重山駐在)0980-82-4933

ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>